

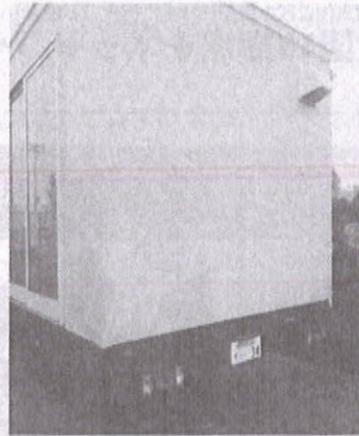
調整区域へ 進出相次ぐ

日本トレーラーハウス協会

日本トレーラーハウス協会(大原邦彦会長)は8日、トレーラーハウスを利用した中小トラック運送事業者の市街化調整区域での事

た。5年ほど前に父の代から引き継いだ2代目で、40代後半。父の代で世話になった荷主のほとんどは縁が切れ、独自の展開を図ってきた。

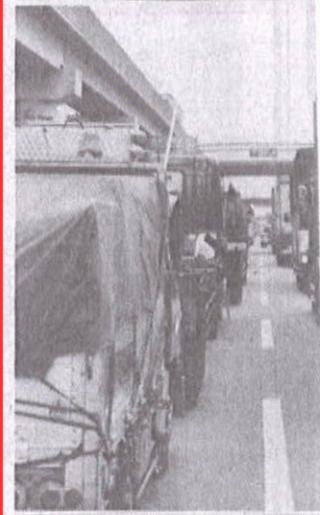
なしに固定電話、携帯電話が鳴るが、処理速度もすでに手慣れたものだ。直荷主が少なくなってきた数年前から、トラックをなんとか使ってもらおうと始



南星キャリアックスの車検付き事務所

務所開設が5、6月と2件相次いだことを明らかにした。
5月に市街化調整区域への進出を果たしたのは、東京都の丸盛輸送(久保盛光社長、江戸川区)で、事務所は栃木県佐野市の調整区域に設置。高さ2・4m、奥行き7・2mのトレーラーハウスで、道

路交通法の下でも公道で運べるサイズ。栃木県でのトレーラーハウスによる事業所認可は初めてという。
6月には、愛知県南星キャリアックス(市川軍人社長、名古屋市中南区)が同県犬山市の調整区域に進出した。



「車検付き」。愛知県での調整区域進出は3番目となる。
同協会によると8日現在、市街化調整区域への進出は全国で累計76件となり、現在もいくつかの自治体で認可手続きを進めている。大原会長は「建築物ではないトレーラーハウスによる事務所開設が、震災などもあり、行政でかなり理解が進んできた。また未開拓の地域もあるが、車庫と事務所の問題で悩む中小運送事業者の皆さんを今後も応援していきたい」と話している。(土居忠幸)

旧・暫定税率廃止の壁は高い

トラック業界では、軽油引取税の特例税率(旧・暫定税率)の廃止が叫ばれて久しい。特に、軽油価格が高騰を続ける中で、その声は日増しに強くなってきている。しかし、一般財源として活用できるようになつたことで、地方自治体における軽油引取税の存在意義はますます高まったといえる。平成25年度の軽油引取税の税率は9.33

独自の認証スキーム確立

NASVA ISO39001

自動車事故対策機構では、「新たに認定機関となる」とする民間理事長、東京都墨田区は7日、25年度の取り組みについて事業説明会を開催。
2期目を迎えた鈴木理事長は25年度を振り返り、「安全指導業務の民間参入促進、自動車事故者援護業務も、秋から毎週木曜日は適正検査などの業務を停止し、被害者援護促進の日」に定め、業務を強化する」とした。
26年度は25年度の取り組みを引き続き実行

と判断する。「機は熟してきた。ドライバーの一人が配車業務ができるようになれば全国巡業に出たい」。直荷主に固執しない独自の動きに注目したい。(西口訓生)



鈴木理事長

(小澤 裕)

ムとして確立するとして、今年11月からのスタートを目指す。
また、10月17日に東京国際フォーラムで開く「安全マネジメントセミナー」も、今まで二つに分けていた会場を一つに集約して行的にみると、少しいる。以降は消費の反動もみ、の、トラツみ合わせ貨て堅調に推

中小の資金

東京都 ABL 制度

東京都では、事業者が保有する機械・設備や売掛債権、在庫などの資産を担保として活用し、不動産担保に頼らない新たな資金調達を支援する「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」を創設し、5月から取り扱いを開始している。
対象となるのは、都内に事業所がある事業者で、事業税などの未申告や社会保険料の滞り

結果に基づき、金融機関が融資を実行する。借入期間は、機械・設備を担保とする場合、売掛債権は1年